

## 電子証明書 利用のご案内

マイナンバーカードのICチップの中に電子証明書（「署名用電子証明書」及び「利用者証明用電子証明書」）を入れている場合には以下をご参照ください。

### 1 電子証明書の利用

- ① 署名用電子証明書・・・暗証番号は英数字6～16文字（英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。）  
インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します。
  - ・電子申請（e-Tax や行政機関等に対するオンライン申請等）
  - ・民間オンライン取引（オンラインバンキング等）の登録など**「作成・送信した電子文書が、あなたが作成した真正なものであり、あなたが送信したものであること」を証明することができます。**
- ② 利用者証明用電子証明書・・・暗証番号は数字4桁  
インターネットサイトやキオスク端末等にログイン等をする際に利用します。
  - ・行政のサイト（平成29年1月から開始されるマイナポータル等）へのログイン
  - ・民間のサイト（オンラインバンキング等）へのログイン
  - ・コンビニ交付サービス利用  
川崎市では、コンビニ（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ等）で住民票や印鑑登録証明書等を取得できます  
す  
**「ログイン等した者があなたであること」を証明することができます。**
- ③ ①、②をご自宅のパソコンから利用する際には、次の準備が必要です。
  - (ア) パソコンに「利用者クライアントソフト」(※1) 及び (イ) のドライバをインストール
  - (イ) 動作確認済みとして掲載されているICカードリーダー(※2) を用意し、パソコンに接続

※1 公的個人認証サービスポータルサイト【URL <http://www.jpki.go.jp/>】において、無料でダウンロードできます。

※2 同サイトのメニューをご参照ください。

### 2 暗証番号の変更等

- ① 電子証明書は、マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、あらかじめ設定した暗証番号を入力することで利用できます。暗証番号については、上記(※1)のソフト等を利用して定期的に変更することをお勧めします。
- ② 署名用電子証明書の場合…**5回**、利用者証明用電子証明書の場合…**3回**、暗証番号を連続して誤ると電子証明書が利用できなくなりますので注意してください。

### 3 暗証番号のロック解除

ご本人が、マイナンバーカードと本人確認書類（顔写真付き公的証明書）をお持ちいただき、住民票のある市区町村の窓口で、ロック解除とともに暗証番号の初期化・再設定の申請を行うことができます。

※ 暗証番号の変更のみの場合は、パソコンから変更することが可能です。変更方法はポータルサイト（※1）をご覧ください。

### 4 署名用電子証明書の引越等に伴う失効

引越や婚姻等により氏名、住所等に変更が生じた場合、署名用電子証明書は記載事項に変更が生じることから自動的に失効します。 必要があれば電子申請等を行う前に、転入届や婚姻届等の提出の際に併せて、住民票のある市区町村窓口で新しい署名用電子証明書の発行手続きを行ってください。

なお、利用者証明用電子証明書は、氏名、住所等を記載事項としないことから引越や婚姻等によっても失効しません。

### 5 電子証明書の有効期間

電子証明書の有効期間は、原則として発行の日後5回目の誕生日までとなります。ただし、マイナンバーカードの有効期間が満了した場合、電子証明書の有効期間も切れることとなります。なお、有効期間については、カードのおもて面に記載する欄がありますのでお忘れにならないようにご自身でご記入いただくか市区町村の職員に記入をご依頼ください。

### 6 電子証明書の更新

電子証明書は、有効期間の満了の3ヶ月前より更新を行うことができます。住民票のある市区町村の窓口で申請できます。

### 7 電子証明書の自発的な利用取りやめ又は一時保留後の失効

電子証明書の利用取りやめをご希望される場合及び一時保留後の失効をご希望される場合には、電子証明書の失効を住民票のある市区町村の窓口等で申請してください。

### 8 公的個人認証サービスについて

公的個人認証サービスは、ポータルサイト（※1）に掲載されている、「利用者ガイド」、「利用者規約」を熟読のうえご利用ください。

## 9 公的個人認証サービスの技術的なトラブルについて

「利用者クライアントソフトがインストールできない」「ICカードの接続に失敗した」など「利用者クライアントソフト及びオンライン窓口に関する技術的なお問い合わせ」については、公的個人認証サービスポータルサイト【URL <http://www.jpki.go.jp/>】でお受けいたします。

※ ポータルサイト内、よくあるご質問ページのお問い合わせフォームから電子メールで行えます。

受付時間：24時間対応（メンテナンス時を除く）

■ e-Taxでの確定申告については、国税庁のホームページ【URL <http://www.e-tax.nta.go.jp/>】をご覧ください。

※ 区役所窓口では「利用者クライアントソフト及びオンライン窓口に関する技術的なお問い合わせ」、  
「e-Taxでの確定申告に関するお問い合わせ」についてはお答えできません。上記のサイトへお問い合わせください。

## 10 その他

以上のほか、電子証明書に利用に関する情報は、公的個人認証サービスポータルサイト【URL <http://www.jpki.go.jp/>】に掲載していますので、ご参照ください。